

2-35

庶発第565号 昭和27年10月28日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 亀山直人

ソビエト連邦及び中華人民共和国と学術的交流の途を開くことについて（要望）

政府においては、ソビエト連邦及び中華人民共和国と学術交流の途を開き、学術文化興隆をはかることに努力せられたく、本会議第13回総会の議決に基き希望します。

説明

独立の前後を通じてヨーロッパ、アメリカの諸国、インドなどには相当頻繁に学者が往来して、長く閉されていた海外学界の情勢に触れることができたのは幸いであつたが、いわゆる鉄と竹のカーテンの内側について何も情報をもつていないのは残念である。

特にソビエト学界の成果については、新聞紙などを通じて突飛なニュースが伝えられて学問が政治とからみ合つて、わが国の学界を混乱させている嫌いがある。これ等の国と学術的交流の途を開くことは、わが国の学術文化興隆をはかるために有益であると考えるので、政府において努力せられるよう希望する次第である。

2-36

庶発第566号 昭和27年10月28日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 亀山直人

地方自治体の試験研究機関において研究に従事する者の取扱について（要望）

地方自治体において職階制を新たに制定されるに当つては、その任務の重要性と特殊性に鑑み、試験研究機関において研究に従事する者の取扱について、十分な考慮を払われたく、本会議第13回総会の議決に基き希望します。

説明

国民生活の水準向上ならびに産業の振興は、科学技術の進展によるところ實に大であり、試験研究機関において研究に従事する者は、人類社会の福祉増進に貢献すべく科学技術の進展という重大な課題達成の一翼を担つている。

本会議は、国立の試験研究機関において研究に従事する者の任務の重要性と特殊性に鑑み、いわゆる研究公務員の取扱い方について、政府に対して申入れを行い、政府においてもこのことに十分考慮を払つて職階性を制定しようとしている。

地方自治体における試験研究機関についても全く同様であるにもかかわらず、これまでとかく制度上において、また、研究公務員の地位ならびに待遇等においても不當に軽視されていると感ぜられる点の多いことは、まことに遺憾である。

研究公務員の仕事は、それぞれの分野において、高級専門的なものが多く、しかも、相当長期間を

経過しなければ、その実績を正確に把握することができない場合が多いから、一般の公務員の場合のようにその仕事の量、質を計算することはきわめて困難であるばかりでなく時には不可能な場合もある。従つて、研究公務員については、一般職との分離、高い各付、特別研究員の制度の採用、任用等に際しての特別取扱い、その他研究活動を活潑ならしめる処置を講ずる必要がある。職階性の制定に当つては、これ等の点に十分な考慮が払われるよう希望する次第である。

2-37

庶発第624号 昭和27年11月26日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 亀山直人

大学管理法案について（申入）

政府は、さきに国会に上程した大学管理法案に修正を加えて、この度の国会に上程するつもりだと伝えられております。

右の案が作られる際に、本会議は、政府に対して別紙の勧告をしました。この度、この案を修正されるに当つては、本会議の勧告の趣旨にかんがみて慎重な態度をとられるよう、希望します。

なお、右は11月25日開催の本会議第55回運営審議会の議を経て、申し入れるものであることを申し添えます。

〔註 別紙の勧告・・・・番号3参照〕

2-38

庶発第2号 昭和28年1月6日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 亀山直人

学術に関係のある国際会議への代表派遣について（要望）

標記のことについて、従前ややもすると学界の意向の反映が充分でない儘に、代表者の決定が行われ、恰もそれが学界を代表するものかのように取り扱われた事例があるのは遺憾に存じます。

については、今後、政府が代表を派遣する国際会議であつて、主として学術に関係するものがある場合には、予め本会議に連絡して、その意見を徴せられたく、こゝに本会議第56回運営審議会の議を経て希望いたします。